

令和7年度 養育家庭専門員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

養育家庭専門員 1名

2 勤務場所

東京都小平児童相談所（小平市花小金井1-31-24 3階）

3 職務内容

- (1) 養育家庭の支援（家庭訪問、養育相談、助言指導等）に関わる業務
- (2) 養育家庭制度の普及啓発、養育家庭の新規開拓に関わる業務
- (3) 養育家庭相互の交流、里親会等との連絡調整に関する業務
- (4) 養育家庭の支援に関する関係機関との連絡調整業務
- (5) その他（1）から（4）までの業務を行うために必要な業務

※ 各業務は担当の児童福祉司等と連携しながら行います。

4 選考申込資格 ※（1）から（5）までの全てに該当する者

- (1) 児童養護、とりわけ養育家庭（養育里親）制度に対する見識があり、同制度を推進する熱意と行動力のある者
- (2) 次のアからキまでのいずれかに該当する者
 - ア 児童福祉司の任用資格を有する者
 - イ 児童指導員の任用資格を有する者
 - ウ 社会福祉士の資格を有する者
 - エ 保育士の資格を有する者
 - オ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - カ 家庭相談員として従事した経験を有する者
 - キ その他アからカに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者
- (3) 児童相談所、乳児院、児童養護施設等で児童福祉関係の業務に携わった経験のある者（但し、（2）カに該当する者は除く）
- (4) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者
- (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

任用日から令和8年3月31日まで

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

勤務日数 月16日（行事等の際、土日祝日勤務あり）

勤務時間 1日7時間45分

午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額201,600円（改定される場合があります）

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

8 休暇等

（1）有給休暇

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（2）無給休暇等

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

（1）第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

（2）第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

（1）提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください。

合格者が採用人数（1名）に達した時点以降、着信した申込みについては、無効とし、その旨返信させていただきますのであらかじめ御了承ください

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

イ 作文

課題 「養育家庭制度を充実させていくためにあなたが取り組もうと考えていることについて述べなさい。」

字数 800字程度

(2) 申込先

送付先メールアドレス：S1140510@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：【応募】会計年度任用職員採用選考（養育家庭専門員）

※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

選考会場は、東京都小平児童相談所（小平市花小金井1-31-24 3階）になります。

13 選考結果の決定予定日及び通知

可否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

(1) 第一次選考結果

応募から、1週間程度

(2) 第二次選考結果

面接実施後、1週間程度

14 問合せ先

東京都小平児童相談所 管理担当

電話042-467-3711